

19、社会福祉法人 たけのこ会

年度	区分	改善結果等の報告を求めた事項	改善報告の内容	実施年月
25	実施	<p>1 施設の園長の任免について、理事会の議決事項となるが理事会に諮っていません。施設長の任免については、早急に理事会の議決を経てください(貴法人定款第12条第2項)</p> <p>2 総資産の変更登記について、平成25年11月登記の平成25年3月31日変更は、金額が誤っていますので、正しい金額を登記してください。</p>	<p>1 平成25年12月の理事・幹事会議案第4号にて提案・承認されました。</p> <p>2 平成25年12月総資産を変更しました。</p>	H25.11月
26	未実施			

27	実施	<p>1 定款変更認可申請</p> <p>①平成27年4月1日より定款第1条中に「菊池幼樂園」と名称記載を行うとのことですが、理事会の承認は得られているものの、所轄庁の菊池市長への手続きがなされていません。変更する場合は所定の手続きを行ってください。</p> <p>②園舎の新築に伴い基本財産の増減が発生しているため、定款変更認可申請を行ってください。</p> <p>2 定款変更届</p> <p>①事務所の所在地の変更が行われていますが、これは、定款変更届出事項です。所定の手続きを行ってください。</p>	<p>指摘事項に対しまして定款変更を行い、菊池市に認可申請を提出しました。</p>	H27.11月
28	未実施			